

07 裁判所の総合職

幅広い経験をもとに、 司法の未来をデザインする

司法の現場である裁判部と組織運営に関わる事務局の双方に携わることで、視野を広げ自分を成長させたい。これが、私が総合職を目指した動機です。

今まで、書記官や事務局の係長等として様々なポストを経験しました。地裁で給与事務を担当した際は、職員と組織の双方にとって、公平で納得性の高い昇格が実施できるよう、上司や同僚と議論を尽くしました。最高裁では昇格の制度設計を担当しており、地裁勤務時代に得た気づきを生かしつつも、個別の案件では見えなかった裁判

所全体を俯瞰する視点が求められています。総合職としての多様な経験による視野の広がり、日々の仕事に直結するやりがいを感じています。

人事制度の企画で裁判の現場を支えることは、より良い司法の未来をデザインすることにつながると感じています。

今後さらに多様な業務を経験し、社会と共に変化する課題にチャレンジできる総合職を目指したいです。皆さんも、司法の未来をデザインしてみませんか。



相良 絵里子

最高裁判所
事務総局人事局総務課人事専門職（H25採用）

【略歴】 H25 東京高等裁判所裁判所事務官（採用）
H27 東京地方裁判所裁判所書記官
R3 東京地方裁判所人事課係長
R5 現職